

「富士見が丘二丁目老人憩いの家」についてのお知らせ

私たちが日頃利用している「富士見が丘老人憩いの家」（以下「憩いの家」と記します）は昭和56年3月に建築され、築40年が経過しました。
また、建築年月日より「憩いの家」は現在の建築基準法の耐震基準と合致していないため、町は令和2年10月～令和3年3月にかけて業者による耐震診断が行われました。
去る4月町より診断結果の内容について説明がありましたので、結果内容の概略とその後の状況についてご報告いたします。

記

1. 憩いの家の診断数値

- ・ 構造 : 鉄骨造り
 - ・ 建物 1階 : IS値 0.24
 - ・ 建物 2階 : IS値 0.14
- 倒壊、又は崩壊する危険性が高い。

鉄骨造りの IS 値

※ IS 値 = 構造耐震指標で震度 6 の地震に対する評価を表します。

0.3 未満	:	倒壊、又は崩壊する危険性が高い。
0.3 以上 0.6 未満	:	倒壊、又は崩壊する危険性がある。
0.6 以上	:	倒壊、又は崩壊する危険性が低い。

2. 耐震診断結果についての診断業者の考察

- ①鉄骨の接合部に劣化が見られる箇所が多数見受けられる。
- ②建設場所は「土砂災害警戒区域」の崖下である。
※当地は二宮町ハザードマップで【急傾斜】土砂災害警戒区域に指定されている
- ③大地震時には外壁や吊り天井が脱落する可能性がある。
- ④地域の施設で利用頻度も高いと思うが、診断者としては現状のまま使用し続けることは了承できない。
- ⑤ IS 値が0.3 未満の建築物を耐震補強することは極めて困難である。
仮に補強した場合、どこまで耐震力が向上するか不明であるとともに、新築するよりも高額になるため現実的ではない。

3. その後の対応内容

- ①令和3年4月27日に町に「富士見が丘二丁目憩いの家建替要望書」と「富士見が丘二丁目憩いの家建替候補地」を地図を添付して提出しました。
- ②町より
 - a. 建て替えた場合、一時避難場所としての活用を考えている。
 - b. 二丁目の空き地は町でも抽出しているが、購入は難航が予想される。
 - c. 現在、田代公園は2段になっているが平らに削って整地する費用と新規に土地を購入する費用との比較検討を行う予定との説明をいただきました。
- ③6月17日田代公園で町担当者2名、町内会より2名で面会しました。
 - a. 町担当者 : 田代公園を整地する案の内容説明がありました。
 - b. 町内会 : 田代公園に入る階段側の通路面まで敷地を下げることが要望しました。
 - c. 町担当者 : 公園の敷地と西側の傾斜地の地質調査を行う必要があると説明がありました。
 - d. 町担当者より以後、月2回田代公園にて協議をしたいと要望があり、当方も是非お願いしたので了解し、次回は7月1日9:00に田代公園で行うこととしました。

【6月17日時点での考察】

- ・新築場所について町では『田代公園』を候補に検討しているようで、町内会としても集会場とイベント会場となる田代公園が隣接することは利便性の向上と用具の運搬の点からも良い案と判断します。
- ④7月1日憩いの家1階土間にて（強雨のため変更）町担当者と面会しました。町担当者2名、町内会より3名
 - a. 敷地面の高さについて、町内会より要望した内容で再検討していただいた結果、田代公園を約2.7m、南側敷地を約2m掘り下げると説明がありました。
 - ※掘り下げた土は西側・北側の傾斜地の整地に使用する。
 - b. 町よりの提案の内容で現在の「田代公園」、「ゲートボール場」プラス新「憩いの家」の面積が確保できるかを確認したところ、確保できると返答をいただきました。

4. 次回の予定

7月21日に整地計画の進展状況を地区長に連絡頂くこととしました。

5. 7月20日二宮町担当の課長より帰山地区長に連絡がありました。

- ①田代公園の敷地のボーリング調査を行うことで、関係部署の合意がほぼ得られた。
- ②ボーリングの実施時期は8月下旬頃の予定。
 - *ボーリング調査の結果で田代公園が候補地に適しているか否かが判断されると思われます。